

住宅・ビルの省エネを お考えの皆様を支援します。

～「住宅・ビルの省エネ支援」のご紹介です～

新築住宅を建てるので、この際、断熱材
なども入れて省エネ型の家にしたい。



ビルの建て替えの際に、せっかくならば
省エネな構造、設備の建物にしたい。

住宅・ビルの省エネを実施する際、
その費用の一部を支援します。

【お問い合わせ先】

資源エネルギー庁 省エネルギー対策課(03-3501-9726)

☆住宅・ビルなどの省エネ支援

平成26年度補正予算 150億円

平成27年予算案 7.6億円

●住宅・ビルの省エネを支援する補助制度

○住宅・ビルを新築する際に、高性能な空調・照明・給湯等の設備機器をまとめて導入する場合、一定の省エネ要件を満たせば補助を行う。

- 対象者:住宅・ビルに高性能な空調・照明・給湯等の設備を導入する個人・事業者、省エネ住宅を購入する個人
- 対象経費:空調・照明・給湯等の設備費および工事費
- 補助率:定額・1/2~2/3以内

○住宅等を断熱改修する際に、一定の省エネ性能を満たす高性能な断熱材や窓等の導入に補助を行う。

- 対象者:高性能な窓・断熱材等を導入する個人等
- 対象経費:材料費および工事費
- 補助率:1/3以内

住宅における省エネの例

